

令和6年3月12日

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	今冬は暖冬であったため、果樹の育成早期化による霜被害が懸念されるが、対応状況はどうか。
スマート農業・ 技術普及推進主 幹	<p>2月の時点で、さくらんぼは7日程度生育が進んでいるため、さくらんぼ凍霜害対策会議を例年より前倒して開催しているほか、果樹園50箇所に機器を設置し、低温アラートがメールで届くシステムの稼働準備を進めている。</p> <p>生産者に対して剪定作業の前倒し等を指導しているほか、高温による双子果の発生も懸念されるため、結実確保の対策指導も前倒して進めている。</p>
鈴木委員	剪定作業の前倒し等は、どのように生産者に周知しているのか。
スマート農業・ 技術普及推進主 幹	<p>3月19日にさくらんぼ果樹凍霜害防止キャラバン出発式を予定しており、キャラバン出発式及び園地巡回を皮切りに各地域においても呼びかけを行う予定である。</p> <p>また、各地域で講習会を開催し、各農業者に対策の徹底を周知している。</p>
鈴木委員	畑地化対策における土地改良区決済金等支援について、地域によって支払金額に違いがあるようだが、詳細はどうか。
米政策推進主幹	<p>畑地化に伴い土地改良区に地区除外金を支払う必要が生じた場合に、10a 当たり25万円が支援される国事業である。</p> <p>地域の整備状況、施設状況等により支払金額に違いが生じるものである。</p>
鈴木委員	県による畑地化促進支援の状況はどうか。また、農業者に対する事業周知の状況はどうか。
米政策推進主幹	<p>国事業による金銭的支援のほか、県では技術的支援、生産性向上支援が必要と考えており、農業者との意見交換により課題を整理し、現地での検証に取り組んでいる。</p> <p>技術的な部分では、大豆、そば、小麦について、収量品質を高める排水対策、土づくり等の技術実習ほ場を県内19箇所に設置し、作物の生育、収量データを取りまとめている。また、水張り後の栽培事例等の事例集を作成予定である。</p> <p>農業者への情報発信事業として専用サイトを作成したほか、フォーラムを開催し農業者に事例等を周知する予定である。</p>
鈴木委員	畑地化促進事業を推進する一方で、水稻栽培の減少が続けば少数の農業者で水田を維持管理する必要があると考えるが、県による対応状況はどうか。
米政策推進主幹	畑地化推進に伴う水田の維持管理のために、土地改良区における決済金がある。まずは国の決済金支援を活用してもらいたい。県による金銭的な支援は難しいと考えている。畑地化は地域や生産者の判断によるため、県としては情報提供等による支援が必要と考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	畑地化した水田が点在することで、水田のほ場整備に影響を与える可能性があると考えますが県の所見はどうか。
米政策推進主幹	畑地化した水田の点在を避けるためには、地域における将来的な水田農業の在り方を考え、地域としてまとまって畑地化等の事業に取り組む必要があると考えている。
農業経営・所得向上推進課長	<p>畑地化促進のためには地域の話合いが重要なことから、地域計画、目標地図の策定が各市町村に求められており、地域農地の担い手、作物栽培に関する話合いが今後活性化する予定である。</p> <p>県では地域の話合い推進に向けマニュアルを作成し、話合いを取りまとめるファシリテーターの派遣を支援してきた。将来の基盤整備を見据えた話合いが進んでいる地域もあることから、優良事例を取りまとめながら、畑地化促進を推進したい。</p>
農村計画課長	<p>畑地化促進事業は必ず土地改良区、各団体等と調整の上で申請、採択される仕組みであり、畑地化した水田の点在は少なくなっている。制度が続く限り、継続的な情報提供に努めたい。</p> <p>一方で、畑地化自体は推進する必要があることから、排水性向上等、高収益作物が導入できるような基盤整備も併せて推進している。</p>
鈴木委員	畑地化促進事業では、持ち主の生産作物に対する意向と土地改良区等による意向のどちらが優先されるのか。
農村計画課長	<p>生産作物は土地改良区が直接判断できるものではない。</p> <p>組合員から畑地化の申請があった場合、土地改良区は当該土地に係る事業利用の有無を判断の上、地区除外または畑地化協力金のいずれかを選択することになる。</p>
鈴木委員	県が作成した高温障害マニュアルの農業者に対する周知予定はどうか。
スマート農業・技術普及推進主幹	<p>水稻大豆、園芸品目の2種類を作成し、それぞれ1万部発行する。関係団体、市町村等へ配布するほか、県総合支庁等において、随時配布予定である。</p> <p>マニュアルだけでは対策が難しい部分もあることから、適宜マニュアルを活用した講習会を開催しながら、周知を進める予定である。</p>
鈴木委員	メタバースを使った販売促進事業について、事業内容の詳細はどうか。また、今後の市場規模の見込みはどうか。
県産米・農産物ブランド推進課長	<p>総務省の令和5年度情報通信白書によれば、メタバースの市場規模は4年度の1,825億円から、2年後の8年度には1兆円を超えるとの試算がある。メタバースにはVR、AR、XR等があるが、県ではVR、仮想現実に対しての出店として、「バーチャルマーケット」への出店を考えている。</p> <p>仮想空間にただ出店しても、見てもらう機会が無ければ多くの来場者は期待できないが、「バーチャルマーケット」は、平成30年から夏と冬に開催され、1回当</p>

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	<p>たりの来場者が約120万人となっており、24時間、16日間開催していることから、現実世界と比較し多くの来場が見込める。</p> <p>実際の販売能力は未公表だが、他自治体の例では令和5年夏の来場者21万人、1日当たり最高4,000人の売上げがあったと把握している。</p> <p>県産農産物の輸出事業にメタバースを活用する予定はあるか。</p>
県産米・農産物ブランド推進課長	<p>バーチャルマーケットは世界に発信するため、海外を含め情報発信できると考えている。商品も農産加工品が主になると考えられ、高品質、小ロット、高単価なものでも、本当に欲しい人に届けることができる。生鮮品と違い比較的輸出事業にも対応しやすいと考えている。</p>
鈴木委員	<p>農業用水路の設計時、集中豪雨等の災害対策は考慮しているか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>農業用水路の設計は、農林水産省の設計基準に基づき用水量を算定し水路の大きさ等を決める。豪雨時は取水ゲートを閉め用水が流れないように管理しているが、雨水が農業用水路に集まる地形の場合は、設計時に農場に必要な用水量と山地排水量を比較し、大きい値を採用して水路断面等を決定している。</p> <p>豪雨災害の激甚化を踏まえ、国による排水対策事業の見直しの動きもあることから、動向を注視し現状に即した水利施設の整備を進めたい。</p>
鈴木委員	<p>算定に用いる水量は、通常時の雨量と豪雨災害の雨量のどちらを用いるのか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>10年に一度の豪雨の雨量を想定した設計である。</p>
鈴木委員	<p>令和6年度予算に計上されている公益財団法人山形農業支援センター（以下「支援センター」という。）等の各種損失補償について、事業内容の詳細はどうか。</p>
農村整備課長	<p>支援センターの事業の一環として、農業者から農地を買い、担い手に売り渡す事業、所有者不明の遊休農地を借り、担い手に貸し付ける事業を実施している。</p> <p>それらの借入経費を支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れするためには県の損失補償が必要であり、利用権設定期間が、最大40年間であるため債務負担行為として設定するものである。</p>
森林ノミクス推進課長	<p>公益財団法人やまがた森と緑の推進機構（以下「推進機構」という。）が森林整備を実施する際は、国庫補助事業を活用している。</p> <p>補助残額を日本政策金融公庫から借り入れているが、借入時の条件として、元本に対する県の損失補償が要件になっていることから、借入元金相当額の損失補償を債務負担行為として設定するものである。</p>
石塚委員	<p>水田農業再生戦略事業費と水田活用直接支払交付金との関係はどうか。</p>
米政策推進主幹	<p>畑地化促進事業における産地づくり体制構築等支援が、水田農業再生戦略事業費の中に含まれている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石塚委員	<p>水田活用直接支払交付金の交付条件として、畑地化した水田に1か月間の水張りが必要だが、水張り状況の確認方法はどうか。</p> <p>また、連作障害による収量低下が発生しないことも条件に加わるが、確認方法はどうか。</p>
米政策推進主幹	<p>水張り時期の最初と最後に、地域農業再生協議会の職員が確認することになっている。方法は職員による目視または写真で確認する。</p> <p>連作障害は当該ほ場で作付けした過去収量と比較する必要があるが、令和9年度以降に収量状況と比較するため、9年度以降の作業が見込まれる。</p>
石塚委員	<p>農村 RMO の事業である、やまがた未来（みら）くる農村イノベーション事業について、地域住民が減少する中で、地域運営組織が実効性をもって機能することが重要と考えるが、本事業実施にあたり地域コミュニティと調整した経緯があれば、教えてほしい。</p>
農村計画課長	<p>農村 RMO は、集落消滅の可能性がある中で地域の繋がりを強化する必要がある前提に立って、事業を実施するものである。県では集落レベルの支援は継続的に実施してきたが、本事業はより大きな母体を想定している。集落レベルの農地から、より広域的な結びつきに繋げることが事業の課題であると考えている。</p> <p>具体的な地区は決まっていないが、モデル地区を設定し、有識者の派遣を支援する等、様々な角度から議論を支援し、地域の機運を醸成しながら事業を推進したいと考えている。</p>
石塚委員	<p>農村 RMO の実施には、農林水産部に限らず、市町村の地域コミュニティ等と連携を密にすることが重要だと考えるがどうか。</p> <p>また、交付された事業費の執行管理ができる人材が必要と考えるが、その人件費は事業費に含まれるのか。</p>
農村計画課長	<p>県は農山漁村地域づくりプランナーとして、県職員自ら地域に入りサポートしていく事業を20年近く実施してきたため、プランナーを活用し地域に寄り添って対応することが、最も現実的かつ効果的だと考えている。</p> <p>また、外部アドバイザー等に対する事業費も想定していることから、地域人材育成を含め、本事業を推進していきたい。</p>
石塚委員	<p>県内における水産物密漁の現状はどうか。</p>
水産振興課長	<p>アワビや海藻を採る漁業権侵害のほか、漁業者が体長の満たない魚を採捕した件数等を合計した過去5年間の密漁件数は102件である。うち、漁業者による違反は12件、非漁業者による違反は90件である。また、違反件数のうち、漁業権侵害は85件であり、残りは特定水産動植物の採捕で体長制限違反等である。</p>
石塚委員	<p>漁獲量の減少等から密漁対策の重要性が高まっていると考えるが、対策状況はどうか。</p>
水産振興課長	<p>漁業違反防止のため、県では必要に応じて地区単位で漁業違反防止対策協議会</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石塚委員	<p>を開催し、漁業者を指導している。</p> <p>また法改正により、密漁されたアワビ等が流通しないよう流通事業者が登録制になる等、密漁防止の体制が構築されている。</p> <p>密漁が販売目的なのか自家消費目的なのかわからないことから、流通面だけではなく海岸付近における監視カメラの設置等、密漁抑止の取組みも必要と考える。今後の検討をお願いしたい。</p>
石塚委員	<p>令和6年度における県漁業協同組合への支援予定はどうか。</p>
水産振興課長	<p>漁獲量の減少により県漁業協同組合は厳しい経営状況にあることから、販売、加工等により収益を上げられるよう人材活用支援を実施する予定である。</p> <p>また、放流事業における県や市の負担割合を上げ、県漁業協同組合の負担を軽減するほか、中食をターゲットに庄内浜産水産物の消費拡大をモデル的に取り組む事業を支援する予定である。</p>
石塚委員	<p>林業の担い手確保のためには所得向上支援が重要と考えるが、現状はどうか。</p>
森林経営・再造林推進主幹	<p>木材価格はウッドショックの影響で一時的に上昇したが、その後下落傾向のため、森林所有者等の所得向上のためには伐採搬出等の経費を削減し、労働生産性の向上及び低コスト化の推進が重要と考えている。</p> <p>第4次山形県総合発展計画の実施計画において林業労働生産性を KPI で定めており、令和6年は1人1日7.8m³を目標にしている。4年度は目標7.0m³に対し実績7.0m³であったことから、労働生産性は順調に増加していると認識している。</p>
石塚委員	<p>庄内地方の防砂林における松くい虫被害の現状はどうか。</p>
森林保全主幹	<p>庄内地方全体の松くい虫被害量は、令和5年夏時点で昨年度比約2.4倍に増加した。県では既に伐採作業を発注しており、現在作業中である。</p>
石川（正）委員	<p>東北農林専門職大学（以下「専門職大学」という。）の令和6年度入学予定者の出身地の状況はどうか。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>現時点で2つの選抜試験を終了し、合格者は25名である。うち16名が県内で、9名が県外出身者である。</p> <p>指定校推薦型選抜は、県内高等学校を指定しているため全て県内出身者であり、総合型選抜合格者は県内出身者4名、県外出身者9名の状況である。</p>
石川（正）委員	<p>専門職大学に県立農林大学校から編入学が可能なようだが、その他短期大学等からの編入学の予定はどうか。</p>
専門職大学整備推進課長	<p>3年次編入学として農業経営学科2名、新林業経営学科2名の定員枠を設け、試験を実施し、学生を受け入れる予定である。編入学制度の具体的な選考方法及び運用は、今後検討したいと考えている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石川（正）委員	新規就農者育成総合支援事業のうち就農準備資金について、専門職大学の学生に対する交付見込みはどうか。
専門職大学整備 推進課長	<p>就農に向けた技術を習得する研修生に資金を交付する事業であり、都道府県等が認めた研修期間等で所定の研修を受けることが交付要件である。</p> <p>現時点で専門職大学は研修機関として認定されていないため、認定に向け準備を進めている。将来的に、卒業後就農する前提で、就農前の2年間にあたる3、4年生が交付金の対象となる可能性がある。</p>
石川（正）委員	専門職大学には図書館、食堂等様々な付属施設があるが、今後の管理運営の見込みはどうか。
専門職大学整備 推進課長	<p>図書館は学生の学術研究及び自学自習に利用できる施設として、農林業の専門書をはじめ、関連する分野を含めた幅広い書籍を準備する予定である。また、食堂は学生に適切な食事機会の提供、栄養管理のもと趣向を凝らした食事を提供することを目的としている。</p> <p>管理運営について、図書館は県が専門資格所有者を任用し、事務局を中心に運営する。食堂は専門業者への業務委託を検討している。</p>
石川（正）委員	専門職大学関連事業の実施における最上総合支庁との関わりはどうか。
専門職大学整備 推進課長	<p>令和2年度に最上総合支庁長をリーダーとし、最上地域の市町村、JA、森林組合をメンバーとする最上地域連携プロジェクトチームを設置し、農林水産部と連携して林地実務実習先の選定、大学開学を契機とした地域振興策の検討等を実施している。また、開学を契機とした管内自治体の活性化に向け働きかけのほか、機運醸成のためにのぼりやポスターを駅等に設置している。</p> <p>引き続き最上総合支庁と連携して地域活性化に取り組み、地域に愛される大学を目指したい。</p>
石川（正）委員	専門職大学をより良い大学とするためには研究費の確保が重要と考えるが、予算措置の状況はどうか。
専門職大学整備 推進課長	<p>専門職大学研究費として予算を計上しており、内容は主に3点である。</p> <p>1点目は教員の専門分野の研究を行うために必要な経費、2点目は教員の派遣、関係省庁の競争的な研究資金に申請を行うための研究テーマに取り組む必要経費、3点目はグローバルな視点で行う研究、農林業現場の顕在的・潜在的課題の解決に資するような研究を実施するための経費である。</p> <p>以上3点により予算要求しており、併せて外部資金による研究費の調達についても、今後検討していきたい。</p>
石川（正）委員	令和6年度予算に債務負担行為として計上されている、県立農林大学校の畜舎解体事業の詳細はどうか。
専門職大学整備 推進課長	令和5年度にスマート畜産研究研修センターを整備したことから、6年度から7年度にかけて牛舎等の解体に着手するものである。

発 言 者	発 言 要 旨
石川（正）委員	米粉チャレンジ事業において、新規事業として医療福祉施設が示されているが詳細はどうか。
米粉・食品開発主幹	米粉の利用拡大に向けた大規模調理施設におけるモデル事業を考慮しており、医療介護等の集団調理の中で、米粉料理提供の可能性を模索する予定である。
石川（正）委員	米粉パンの提供事業ではなく、新たな米粉料理の提供事業と考えてよいか。
米粉・食品開発主幹	米粉パンの全国規模のコンテスト、高配合米粉パンの研究開発は継続するが、新規事業として、集団給食施設で実現可能な米粉料理を検討する事業である。
石川（正）委員	暑さに強い品種として「雪若丸」の作付面積拡大を検討していたようだが、「つや姫」「雪若丸」の令和6年度の作付面積の見込みはどうか。
農業技術環境課長	<p>「つや姫」は、令和5年度1万haから6年度1万100haに、100ha増加する見込みである。「雪若丸」は5年度4,500haから6年度5,600haに、1,100ha増加する見込みである。</p> <p>「雪若丸」は、5年度夏の高温少雨の影響による県産米品質低下も考慮し作付面積を追加したが、販売状況も注視しながらブランド推進に取り組みたい。</p>
石川（正）委員	生産には土づくりが重要である。農業者個人が土壌診断する場合における県の支援状況はどうか。
農業技術環境課長	<p>国事業の産地生産基盤パワーアップ事業による土壌分析支援があり、令和5年度は最上町、鶴岡市、酒田市、小国町等が取り組んでいる。</p> <p>その他、県農業技術普及課でも普及計画に関するものや普及指導に活用するものを中心に土壌分析を支援しており、pHのみの簡易な分析等を除いて、年間500件ほど分析を支援している。</p>
石川（正）委員	<p>肉牛のブランド推進のため、高級志向の霜降り肉の生産に力を入れているようだが、霜降り肉にするために濃厚飼料を輸入しているのが現状である。</p> <p>持続可能な畜産農業のために、牧草で十分に育ち、近年の健康志向に合致する赤身肉を今後の研究開発方針に加えてもよいと考えるがどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	近年の消費者ニーズに対応するため、赤身肉の研究開発の必要性は認識している。県畜産研究所において黒毛和種の経産牛を数か月放牧し、出荷時のデータを収集する等、赤身肉を主体とした和牛肉の生産に取り組んでいる。